



町議会議長  
伊藤 園樹

## 謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい平成26年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

町民の皆さまには、平素から当議会に対し深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、富士山の世界遺産登録、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、うれしい出来事として記憶しております。

一方、尖閣諸島や竹島など領土をめぐる外交問題、TPP交渉の行方、相次ぐ食品偽装の発覚など、国内外の問題が連日のように報道されています。国におかれましては、国民を第一に考えた最善の対処がなされることを希望するもので

あります。

また、昨年は異常気象による影響も多く、1月の記録的な大雪により交通の混乱を招き、8月には観測史上最高気温となる41度を記録し、10月の台風26号では関東地方に甚大なる被害をもたらしました。被害を受けた方々には改めて、お見舞いを申し上げます。

さて、町の出来事としては、大総地区と南条地区に架かる栗嶋橋が昨年5月に開通し、近隣の方々の行き来に役立っております。そして同月、町のマスコットキャラクターの「よこぴー」が誕生しました。これから、積極的に横芝光町をPRしていただきたいと思えます。

私ども議会では、昨年設置された議会改革特別委員

会において、「議員定数・報酬の見直し」、「政務活動費の支給」、「会派制の導入」について検討を重ね、議会活動がより良いものとなるよう取り組んでおります。

地方分権の推進により自己決定、自己責任の原則のもと、まちづくりが行われており、議会の担う役割は重要度を増しております。住民の代表機関としての役割と責任感を持ちながら、町の意思決定、執行に対するチェックを行っていく所存であります。

議会の活動は議会日よりお知らせしておりますが、紙面の読みやすさや、内容の充実を図るべく、努力してまいります。また、議会開会中にぜひ傍聴にお越しいただきまして、議会の様子を感じていただきたいと思います。

結びに、本年もなお一層のご支援をお願い申し上げますとともに、町民皆さまの益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のあいさつといたします。

## 平成25年度定期監査の結果

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により公表します。

平成25年10月21日から23日まで、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の平成25年度上期の財務に関する事務の執行状況などについて、事前に資料の提出を求め、監査執行時は担当課長に資料の説明を求めました。

その結果、総体的には適正に執行されており所期の目的どおり進捗しているものと認められました。

しかしながら、行政全般の財政状況は厳しい状況下にあることを踏まえ、公正公平の観点から増大する税金を始めとする各種公金債権の滞納防止、回収に一層の努力を期待し、さらに従来への慣習に捉われることなく踏み込んだ経費の削減や、関連する業務で細分化されている課を統合再編し、業務の効率化を図るよう要望いたしました。

平成26年1月

町監査委員 高橋 俊夫  
町監査委員 野村 和好